

マイナポイントの申請は お早めに！



ポイント①	ポイント②	ポイント③
本人確認書類・各種書類取得に便利	医療ますます便利	給付金の受け取りがスマートに！
マイナンバーカードの新規取得等で	健康保険証としての利用申込みで	公金受取口座の登録で
5,000円分	7,500円分	7,500円分

令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方(以前から持っていた方を含む)は、**令和5年9月末まで**に申請すると、キャッシュレス決済のお買い物で使える最大2万円分のポイントを受け取ることができます。

茂原市では、スマートフォンをお持ちでない方などを対象に、マイナポイント設定支援ブース(市庁舎2階)において、ポイント申請のお手伝いをしています。

期限(**令和5年9月末**)が近くなると、全国で申請が集中し、オンラインシステムが混雑するおそれがあります。マイナポイントは、オンライン以外では申請できません。また、新規取得の5,000円分の付与を受けるためには、期限(**令和5年9月末**)までにチャージまたは決済する必要がありますので、お早めに申請してください。

時間 平日及び日曜開庁日(第4日曜日)の8時30分～17時

場所 茂原市役所2階マイナポイント設定支援ブース(令和5年9月末まで)

予約 不要(来場順)

対象 茂原市在住の方

費用 無料

持ち物 ①マイナンバーカード
②暗証番号(数字4桁)
③通帳等(公金受取口座の登録を希望する場合)
④キャッシュレス決済の情報(決済サービス ID、セキュリティコード)

問合せ 総務課(4階) 電話 0475-20-1519 FAX20-1602

裏面も
ご覧
ください

マイナポイント よくある質問

Q1.新規取得の 5,000 ポイントが受け取れない

A1.キャッシュレス決済サービスで**最大2万円までのチャージまたはお買い物**をすると、ご利用金額の25%(最大 5,000 ポイント)を受け取ることができます。店舗等で機械等进行操作し、**ご自身で受け取る必要がある場合があります**のでご注意ください。

Q2.チャージや買物はいつまでにすればよいか

A2.**令和5年9月末まで**が期限となります。

Q3.付与されたポイントの有効期限はいつまでか/いつまでにポイントを使えばよいか

A3.**決済事業者によって異なります**ので、決済事業者にお問い合わせください。

Q4.ふだんからキャッシュレス決済を利用していない/
どこのキャッシュレス決済を使えばよいか分からない

A4.ポイントを受け取るためには、**キャッシュレス決済の受け取り先**を用意する必要があります。くわしくは総務省のマイナポイント事業のウェブサイトをご参照ください。

対象となる
決済サービス検索はこちら



マイナポイント事業

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

Q5.子どもの分のポイントはどのように受け取ればよいか

A5.未成年者のマイナポイントは、法定代理人名義のキャッシュレス決済を受け取り先とすることができます。ただし、同一の受け取り先に複数名のポイントを合算して受け取ることはできないため、**1人につき1つの受け取り先**を用意する必要があります。また、公金受取口座を登録する場合は、**お子さん本人の口座**である必要があります。

Q6.マイナポイントを申し込んだが、違う決済事業者に変更したい

A6.マイナポイントのお申し込み後は、原則としてキャッシュレス決済サービスの**取消・変更はできません**ので、お申し込み前に十分ご注意ください。

ご自身のスマートフォン等でマイナポイントの申込をする方法

1. お手持ちのスマートフォンに「マイナポイント」「マイナポータル」の2種類のアプリをインストールします

2. マイナポイントのアプリを起動して「申し込む」をクリックし、数字4桁の暗証番号を入力して、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードをかざします

3. 参加したいキャンペーン(保険証利用登録、公金受取口座登録)を選択し、ポイントを受け取りたいキャッシュレス決済サービスを選択します

4. キャッシュレス決済の情報(決済サービス ID、セキュリティコード)と電話番号の下4桁を入力し、画面の指示に従って手続きを進めます

5. 公金受取口座を未登録の方は、画面の指示に従ってマイナポータルに進み、マイナポータル利用登録と公金受取口座の登録を行います

マイナポイントアプリの
インストールはこちら

Android 版



マイナポイントアプリの
インストールはこちら

iOS 版

